

**令和5年度(2023年度)**  
**市立札幌啓北商業高等学校全日制未来商学科一般入学者選抜募集要項**

**1 募集人員**

全日制課程 未来商学科 240人

**2 出願資格**

次のいずれかに該当する者であること。

- (1) 中学校、これに準ずる学校又は義務教育学校を卒業した者(令和5年(2023年)3月末日までに中学校、これに準ずる学校又は義務教育学校を卒業する見込みの者を含む。)
- (2) 中等教育学校の前期課程を修了した者(令和5年(2023年)3月末日までに中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者を含む。)
- (3) その他、令和5年度(2023年度)札幌市立高等学校一般入学者選抜実施要項の出願資格に該当する者

**3 出願者の就学規制**

出願者の就学規制については、次のとおりとする。

- (1) 保護者(本校へ就学しようとする者に対して親権を行う者をいう。ただし、親権を行う者のないときは、未成年後見人をいう。以下同じ。)の住所が札幌市内に存する者
- (2) その他、本校への学区外就学等については、札幌市立高等学校通学区域規則(平成12年教育委員会規則第17号)の定めるところによる。

**4 出願の受付**

出願書類の受付期間及び受付時間は、次のとおりとする。

なお、道外からの出願の受付は、令和5年(2023年)2月27日(月)までとする。

受 付 期 間	受 付 時 間
令和5年1月18日(水)～令和5年1月23日(月) (日曜日及び土曜日を除く。)	9:00～16:30 (23日は12:00までとする。)

**5 出願の手続**

(1) 出願の手続

出願者は、次の書類を、現に在学し、又は卒業した中学校又は義務教育学校の校長(以下「中学校長」という。)を経由して、市立札幌啓北商業高等学校長に提出すること。ただし、令和5年(2023年)3月31日に満18歳以上の者(平成17年(2005年)4月1日以前に出生した者。以下「成人」という。)が出願する場合は、次のア～エの書類に出願資格が分かる書類(卒業証明書又は卒業証書の写し等)を添付して、直接本校校長へ提出すること。

- ア 入学願書 …札幌市立高等学校学則第13条の規定による入学願書(同規則様式3)を使用すること。
- イ 入学手数料 …2,200円を「納付書・領収書」により金融機関において納入し、領収日付印が押印された「納付書・領収書(納入控・出願書類貼付用)」を貼付欄に貼り付けること。
- ウ 写 真 …令和4年(2022年)10月1日以降に上半身を正面から撮影した写真(縦7cm・横5cm)を写真台紙に貼り付けること。
- エ 住民票の写し…出願後において本校校長から提出を求められた場合、保護者及び出願者について、令和5年(2023年)1月以降に交付を受けた住民票の写し(個人番号が記載されていないもの。保護者の間で住所が異なる場合は、それぞれの住民票の写し。)を提出すること。

(2) 入学願書の記入等

- ア 保護者の中で住所が異なる場合は、出願者の日常の生活が営まれ、生活の本拠となっている所の保護者を「保護者等」の欄に記入すること。
- イ 現住所については、合格通知書等の確実な到着を期するため、「〇〇方」、「〇〇マンション〇〇号室」等詳細に記入すること。
- ウ 受検に際し、特別な配慮を希望する者については、入学願書の「入学者選抜における特別な配慮の希望の有無」の欄の「有」を○で囲むこと。

(3) 受検票の交付

受検票は当該中学校長を経由して出願者に交付する。交付期間は令和5年（2023年）2月6日（月）から2月13日（月）までとする。

## 6 出願変更

出願者は、当初出願した高等学校の同一の課程の他の学科、又は他の高等学校の同一の課程の学科に1回出願を変更することができる。

(1) 出願変更の受付

出願変更の受付期間及び受付時間は、次のとおりとする。

受付期間	受付時間
令和5年1月27日（金）～令和5年2月2日（木） （日曜日及び土曜日を除く。）	9：00～16：30 （2日は16：00までとする。）

(2) 出願者の手続

出願変更をしようとする出願者は、道立一般要項の「8 出願変更」に準ずる。

(3) 受検票の交付

出願者に対し、令和5年（2023年）2月13日（月）までに受検票を交付する。

## 7 学力検査

- (1) 令和5年（2023年）3月2日（木）に行う。受検場は原則として本校とする。
- (2) 開場時間は8：00とする。
- (3) 受検者の持参すべきもの

ア 受検票

イ 鉛筆（シャープペンシルを含む。）、消しゴム、定規（分度器の付いていないもの）、コンパス及び鉛筆削り。なお、計算機（時計型、ペンシル型を含む。）、携帯電話（スマートフォンを含む。）、辞書機能付時計、ウェアラブル端末（スマートウォッチを含む。）等、学力検査の公正を損なうおそれのあるものの持込みは認めない。

ウ 上履き及び昼食

## 8 追検査

新型コロナウイルス感染症等、学校保健安全法（昭和33年法律第56号）第19条で出席停止の扱いが定められている感染症、又はその他やむを得ない事情により、本検査を受検できない者に対して、令和5年（2023年）3月14日（火）に追検査を行う。

## 9 合格発表

令和5年（2023年）3月17日（金）午前10時に本校のウェブページに掲載するとともに、本人に通知する。

## 10 合格者の追加

合格者の追加を行う場合は、令和5年（2023年）3月20日（月）午前9時30分～午後4時30分までに追加した合格者の中学校長に対し、その旨を通知するとともに、当該合格者に対して直ちに合格の通知を行う。

## 11 第2次募集

- (1) 第2次募集を行う場合
  - ア 合格者の数の合計が、募集人員に満たないとき。
  - イ 合格者のうちに入學意思のない者等が出たため、合格者の追加を行っても、なお入學予定者の数が募集人員に満たないとき。
- (2) 募集人員の発表  
令和5年3月22日（水）9：00
- (3) 出願の受付  
令和5年3月23日（木）～令和5年3月24日（金）9：00～16：30
- (4) 合格発表  
令和5年（2023年）3月29日（水）までに合格者に通知する。

## 12 学力検査の得点の口頭による開示

- (1) 開示対象者は受検者本人とする。本人であることを確認するため、受検票、身分証明書等を持参すること。
- (2) 開示場所は、本校とする。
- (3) 開示の受付期間及び受付時間は、次のとおりとする。

受付期間	受付時間
令和5年3月18日（土）～令和5年3月31日（金） （日曜日、土曜日及び休日を除く。）	9：00～16：30